

# 埼玉県知事選挙における期日前投票について

## <投票時間 8:30~20:00>

問合せ 松伏町選挙管理委員会 ☎991-1893

8月6日執行の埼玉県知事選挙における期日前投票所を開設します。投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方はぜひご利用ください。

▶期間 7月21日(金)~8月5日(土) ▶時間 8:30~20:00

▶場所 役場第二庁舎3階 301会議室

▶持ち物 入場整理券(未着の場合は持参する必要ありません)

埼玉県内の市町村に転出された方は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」

又は「住民票の写し」が必要になります。

※詳細は広報8月号に掲載します。

みんなで期日前  
投票に行こう!!



# 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給します

## (住民税均等割非課税世帯に対する給付金)

問合せ いきいき福祉課 社会福祉担当 ☎991-1874

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援対策として、住民税が非課税の世帯に対して、1世帯あたり3万円の給付金を支給することとなりました。

### ▶支給対象世帯

・住民税非課税世帯 令和5年6月1日(基準日)に、松伏町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

### ▶手続きについて

町から支給対象世帯主宛に、確認通知書を送付します(7月中に発送)。  
①確認通知書の内容に変更がない場合・・・手続きは不要です。  
②受け取りを辞退、または振込先を変更する場合・・・同封の届出書に必要事項を記入の上、8月8日(火)までに返送してください。

「住民税均等割非課税世帯に対する給付金」に関するお問い合わせは下記へ

専用電話

☎070-4818-1659、☎070-4818-1660

受付時間：9:30~12:00、13:00~15:30 (土・日曜日及び祝・休日を除く)



# 7月1日から【個別】子宮頸がん検診が始まります

問合せ 保健センター ☎992-3170

▶対象 20歳以上(平成16年3月31日以前の奇数月生まれ)の女性

※妊娠の可能性がある・妊娠中の方、生理中及び生理終了後3日以内の方、子宮全摘手術を受けた方は、受診できません。

※検診部位に関して自覚症状がない方・治療等をしていない方が対象です。

▶費用 1,200円(次表の方は無料です)

・無料クーポン券対象者 ・75歳以上の方

事前申請は不要。

・生活保護受給者 ・住民税非課税世帯の方

事前申請が必要。本人確認書類(保険証・生活保護受給証等)をお持ちになり保健センターへ来所ください。

▶持ち物 健康保険証、検診費用、無料クーポン券(平成14年度生まれの方)

なお、着脱が簡単な服装(スカート)で受診するようお願いいたします。

▶実施医療機関 ※医療機関の都合により診療日時が変更になる場合があります。

ねもとレディースクリニック【要予約】

大川戸241-5 ☎991-5216

7月1日(土)~12月27日(水) ※木・日・祝日は休診

さくら医院【予約不要】

吉川市中央3-6-12 ☎982-5511

7月1日(土)~12月28日(木) ※水・祝日は休診

【集団検診を希望する方へ】

8月17日(木)から予約を開始します。詳細は広報8月号をご覧ください。